

平成28年度長野県青少年問題協議会（第2回） 議事録

○日 時：平成29年3月17日（金） 午後1時30分から3時30分まで

○場 所：県庁西庁舎111号会議室

○出席者

委 員：西山薫会長、青木一委員、浅輪佳代子委員、池田剛委員、岩崎恵子委員、  
神谷哲彦委員、小松寿美代委員、松下寿委員、丸山大輔委員、鎌水愛委員

長野県：轟こども・若者担当部長、国際課、健康増進課、保健・疾病対策課、  
教育政策課、義務教育課、高校教育課、特別支援教育課、教学指導課、  
心の支援課、文化財・生涯学習課、保健厚生課、スポーツ課、  
警察本部 生活安全企画課、少年課、組織犯罪対策課  
事務局 青木隆次世代サポート課長  
次世代サポート課

## 1 開 会

○事務局

ただいまから、長野県青少年問題協議会を開催いたします。

進行は、長野県青少年問題協議会事務局、次世代サポート課の高野が務めさせていただきますので、よろしくをお願いします。

始めに、県民文化部こども・若者担当部長の轟寛逸よりごあいさつ申し上げます。

## 2 あいさつ

○こども・若者担当部長

こども・若者担当部長の轟寛逸でございます。年度末になりまして大変お忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございます。

さて前回、8月に協議会を開催させていただきましたけれども、その際には、子どもを性被害から守るための条例の施行についてご説明をいたしました。その後、11月1日には規制項目、また罰則にかかわる部分につきましても施行されております。今後はこの青少年問題協議会の場で条例の運用状況等につきましてもご報告を申し上げますとともに、施策の充実について、必要の都度ご意見をいただいてまいりたいというふうに考えております。

また前回は、次期の次世代サポートプランの策定につきましてもご意見をちょうだいいたしました。次世代サポートプランを初めといたしまして、子ども・子育て支援に関する、あるいは若者に関する諸計画、それから長野県の総合5か年計画が平成29年度にそれぞれ満期を迎え満了するというようになっております。したがって、平成30年度に向けて、各計画を一斉に見直してまいりたいというふうに考えております。

青少年が夢を持てる長野県にするために、この青少年問題協議会で来年度にかけて率直なご意見を承ってまいりたいというふうに考えております。

施策の充実に向けまして、本日もぜひ忌憚のないご意見をいただきますようお願い申し上げます。開会に当たりましてのごあいさつとさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局

最初に資料の確認をお願いしたいと思います。レジュメが一つと、あと条例の関係でリーフレット、りんどうハートながの、性暴力被害者支援センターのチラシをお手元にお配りさせていただいております。また、後ほど説明をさせていただきますが、来年度の第1回の協議会の開催についての日程調整の用紙1枚を、お配りさせていただいております。

それから本日、欠席の委員のご紹介をさせていただきます。岩垂委員、佐々木委員、長岡委員、藤澤委員、藤田委員につきましては、ご欠席のご連絡をいただいております。

それから、本日のご発言の際には、お手数ですが、個別にマイクがありませんので、お手元のマイクを順に送っていただいでご発言いただきますようお願いいたします。

それでは、以後の議事進行につきましては、西山会長をお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

3 会議事項

(1) 平成29年度事業概要について

○西山会長

それでは、改めましてよろしく申し上げます。

本日の議題でありますけれども、そこに(1)から(4)までございます。委員の皆様につきましては、おそらくこの(3)の、今、ご説明ありましたけれども、次期の長野県次世代サポートプランの策定というのが予定されておりますので、前回も各委員さんからご意見いただいたわけですが、さらに具体的にまた踏み込んで、この(3)のところちょっと十分時間をとりたいと思いますので、ご意見をいただければというふうに思っております。

それでは、次第に従って議事を進めてまいります。まず(1)ですが、平成29年度事業概要についてであります。では事務局から申し上げます。

○事務局

次世代サポート課の次世代育成係長を務めております、加藤です。よろしく申し上げます。着座で失礼いたします。

資料、1ページのほうをご覧いただきたいと思います。資料1-1になりますが、県の結婚・子育て、子ども支援関係の主な事業についてご説明をさせていただきたいと思っております。時間の関係上、各個別事業の詳細については3、4ページ、また別紙1にまとめてございますので、ご覧いただきたいと思っております。

まず、その中段にございます、結婚・妊娠・出産期への支援ということで説明をさせていただきます。

これまでの取り組みとしまして、市町村や民間団体、企業等と連携しましてオール信州で婚姻件数の増加を図ることを目的としまして、「長野県婚活支援センター」を平成28年10月に設置しましたほか、妊娠・出産・育児に悩む者に対する電話相談、若者への妊孕(にんよう)性教育としての、高校生、大学生等を対象とした「ライフデザインセミナー」を開催しております。

あわせて、27年度に「信州母子保健推進センター」を開設しまして、本年度から母子保健推進員2名を配置しまして、市町村の母子保健担当者の資質向上のための助言や、自立支援等を行っております。

平成29年度の取組みとしまして、長野県婚活支援センター運営事業では結婚・ライフプラン支援員を配置しまして、結婚を入り口としますライフプランニング形成支援に関する出前講座を実施するなど、企業への支援を強化してまいります。また、ライフデザインセミナーを継続実施するほか、妊娠から子育てに係る電話相談を週2日の実施に加えまして、9月～10月は毎日実施に拡充してまいります。

信州母子保健推進センター事業では、母子保健推進員を4名拡充いたしまして、産後ケアアドバイザー派遣とハイリスク妊産婦等の情報共有ツール、そういったものの普及を継続してまいります。

続いて、右手のほうにございます子育て期の支援ということになりますが、これまでの取組みといたしまして、小児・周産期医療を確保するため医療機関の連携を図り、患者の症状に応じた対応が可能な医療提供体制を整備しております。また今年度、子どもの居場所である「信州こどもカフェ」を、松本市と飯田市の、県内2か所でモデル的に実施しましたほか、カフェ開設のためのプラットフォームのモデルづくりを県内2か所で実施してまいりました。

児童生徒の悩みに関しましては、臨床心理士などのスクールカウンセラーや社会福祉、精神保健福祉の専門家であるスクールソーシャルワーカーによる総合的な支援を実施しております。

平成29年度の取組みとしまして、新規事業になりますが、待機児童を生じさせないため、保育人材情報を集約してマッチングを行います保育士人材バンク事業を実施してまいります。また、学習支援や食事提供など、一場所多役の子どもの居場所の普及を進めるように新たに児童相談所に弁護士を配置しますほか、児童虐待への法的対応機能を強化するなど、家庭的な困難を抱える子どもの環境を改善するための体制を整備してまいります。

こうした取組みを通じまして、枠の上のほうになりますが、市町村や民間団体等の共同・連携によりまして、結婚、妊娠、出産、子育てまでを切れ目なく支援する体制の構築を目指してまいります。また、子どもを性被害から守るための取組みを推進しますとともに、性暴力被害者に寄り添った支援体制の整備を目指して、子どもの性被害防止に努めてまいります。

こちらのほうは、ちょっと下のほうにございますが、青少年育成の柱でもありますことから細かく説明させていただきたいと思っておりますので、資料は違うほうを使わせていただきたいのですが、今日お配りしました、この黄色いリーフレットの関係になりますが、こちらのほう、長野県子どもを性被害から守るための条例が平成28年7月7日に公布施行となったことから、条例の周知のために、子ども用と大人用の2種類を作成いたしまして、中高校生の全員と、小中高校生の保護者全員に配布をしております。それから広報の関係になりますと、このほかには広報誌ながのけんですとか、県政の広報番組などを活用しまして、施行の周知に努めてきております。

もう1点は、こちらのほうは長野県性暴力被害者支援センター「りんどうハートながの」ということで、リーフレットをつくりまして配布をして周知を行っておりますので、ご承知をお願いできればと思います。

戻っていただきまして、資料1-2の5ページをご覧くださいと思います。

資料1-2には、表の左側に展開する施策を項目ごとに整理いたしまして、平成29年度の事業内容と予算額等を表示しておりますので、このうち新規施策や拡充施策を中心に説明をさせていただきたいと思っております。

まず人権教育・性教育の充実ということになります。1つ目は、事業名の一番上です、性被害防止に向けた性に関する指導充実事業でございます。この事業は、子どもの性被害防止教育キャラバン隊を高校等へ派遣するものでして、来年度は拠点中学校と特別支援学校へ対象を拡大してまいります。

事業名、一つ下になりますが、性に関する指導充実事業になります。この事業は教員の指導力向上を図り、性に関する指導の充実を支援するというものでして、来年度は実践研修会、全国研修会への派遣、ホームページを活用した指導資料の提供といった内容を充実してまいります。

一つ下になりますが、子どもの性被害予防のための取組支援事業です。この事業は保護者や地域住民に性や人権を学ぶ研修会を支援するというものでして、来年度は研修メニューのほうに情報モラル教育を加えますほか、対象者に児童養護施設等の職員と子どもを追加して事業を充実させてまいります。

次にインターネットの適正利用になりますが、事業名で下から数えますと8番目になりますが、長野県青少年インターネット適正利用推進協議会事業です。この協議会は官民が連携し、青少年のインターネット適正利用に向けた実効性の高い取組を行うために設置しているものでして、来年度は新たに県のこども関係の相談窓口で受けたネットトラブルを情報の専門家へつなぐ、ネットトラブル相談支援事業を実施してまいります。

少し下になりますが、子どもを性被害から守る対策強化事業です。この事業は、高校生が中学生に対しまして、ネットの適正利用を指導する高校生のスマホキャラバンですとか、サイバー補導などの取組を県警を中心に行っているものでございます。来年度、サイバー補導の際の指導にかかる通信料等を充実してまいります。

次に相談体制・居場所づくりです。事業名で3つ下になりますが、地域・家庭における性教育の取組支援事業です。この事業、子どもの性に関する相談場所となるひまわりっ子保健室の設置促進を図るものです。来年度は新たに子どもの居場所を訪問して相談を行う、移動ひまわりっ子保健室を行いたいと考えております。

6ページをご覧いただきたいと思えます。項目は青少年健全育成県民運動活性化になりますが、事業名で1番目の青少年サポーターの設置事業です。この事業は青少年健全育成の推進の核となりますボランティア人材の方たちを募集するものでして、現在のサポーター数は2月末で633名の方にご登録をいただいておりますが、来年度、幅広く募集を呼びかけていきたいと考えております。

次に、性被害を受けた子どもを支える仕組みの構築ということでございます。事業名で下から3番目になりますが、性暴力被害者支援センター運営事業です。

先ほどリーフレットでご覧いただいたとおり、昨年7月に性暴力被害者への総合的支援を行うセンターとしまして「りんどうハートながの」を開設しておりますが、来年度、引き続き周知に努めますとともに、支援員の対応力向上のための研修等を行ってまいります。

簡単な説明になりますが、平成29年度の事業概要につきましては以上でございます。

#### ○西山会長

ありがとうございました。資料1-1、それからリーフレット、それから資料1-2につきまして、29年度の事業につきましてご説明いただきました。

今のご説明につきまして、何かご意見、ご質問等あればお願いいたしますが、いかがでしょうか。

○岩崎委員

連合長野の岩崎と申します。よろしくお願ひいたします。平成 29 年度の結婚・子育て、子ども支援関係事業ということで資料 1-1、ご説明いただきましてありがとうございます。

既に、長野県結婚支援センターが設置されていて、次年度以降も目標件数等を定めながら、企業と今後連携をしながら、結婚から支援していくというご説明だったと思います。少しこの結婚という企業の取り組みのところで、懸念されることをお話しさせていただきたいと思います。

やはり、結婚観というのがそれぞれ各個人にいろいろあるなかで、企業として各従業員に対してアプローチを仮にした場合については、セクハラに該当するという懸念も出てきます。取り組みをしていただく時には、オール信州ということで、この少子化の時代なかでは、そうした結婚に向けた出会いの場を官民共同しながらつくっていくことかと思ひます。一方で、個々人のさまざまな価値観もありますし、企業のなかで、取り組む際には、使用者から従業員へのアプローチが強制力をもってとらえられる場合もあり、個人の価値観を無視したり、セクハラなどのような問題が発生しないように注意していただければと思ひます。

また、もう一つ、ご提案ですが。りんどうハートながのを開設していただいたということで、このような性暴力被害に悩んでる方が、今後気軽に相談できるようになれば良いと思ひます。周知という点から。11月に内閣府でパープルリボン運動という女性の暴力をなくそうという政府の運動があったと思ひます。そちらは、人権・男女共同参画課で取り組むと思ひますが、他部署と連携しながら、周知をしていただくと効果的かと思ひますので、ご検討よろしくお願ひします。

○西山会長

ご意見等々に、何か事務局のほうはいかがでしょうか。

○次世代サポート課

次世代サポート課長の青木でございます。ただいま岩崎委員からご意見、2点いただきました。企業での婚活支援ということで、こちらのほうでも企業に社内婚活サポーターというような形でお願ひしているような事業がございますけれども、岩崎委員おっしゃられるように、決して強制になってはいけないということは、それは社内婚活サポーターの皆様にもお願ひしているところでございます。

そうはいつても、一方で婚活をその前面に出すとなかなか社員の方にとって重荷になるということでございますので、人材交流といった面も含めた形で、企業とのコラボを今年度から始めさせていただいているところでございます。来年度もそれをさらに充実してまいりたいと思っております。

それからもう一つ、りんどうハートながのの件でございますけれども。りんどうハートながの自体は人権・男女共同参画課のほうで運営しておりますので、先ほど政府で進めているパープルリボン運動ですか、そちらのほうとも人権・男女共同参画課のほうで承知しながら進めさせていただいておりますので、よろしくお願ひいたします。

○西山会長

ありがとうございました。そのほかいかがでしょうか。

○小松委員

小松と申します。今の結婚、妊娠、出産期の取組みのところで、ライフデザインセミナーとかいろいろな企画があるんですけども、これというのはどのようにPRされているのかと思いました。

というのは、私、専門学校で仕事もしているんですけども、ライフデザインセミナーなど、ぜひ専門学校でも取り入れたらいいのではないかなと、今、思ったんですが。実はこういうことがあるということを知らなくて、知っていればぜひ取り上げたいと思うような内容のものがたくさんあるなと思いましたので、ちょっと伺いたいと思います。

○西山会長

いかがでしょうか。

○保健・疾病対策課

保健・疾病対策課、小松です。高校、大学、短大等へのPRということで出しておりますので各学校へまで、もしかすると、個別なところへ行っていない可能性もありますので、またPRするときにはその辺に注意してお願いしようかなというふうに思います。

○西山会長

よろしいでしょうか。そのほか、いかがでしょうか。どうぞ。

○青木委員

青木でございます。こちらの関係事業のほうの下の方の、子どもの性被害防止に関することなんですけれども。6ページになりますか、性被害を受けた子どもの救済というところの中で、教職員対象とした研修等を活用した取組みの推進という、これ新たな事業というのを、継続している部分があると思うんですけども、ここの中の内容的なもの、つまり何を柱にして研修を改善していくのかというところが非常に大きな改善の内容になっていくのではないかなと思うんですけども。

これから詰めていくというか、もう新年度が始まりますので、今の段階でこういった構想があるというような場合がありますらお話をいただければなというふうに思いますので、お願いします。

○西山会長

いかがでしょうか。

○保健厚生課

教育委員会の保健厚生課長の林でございます。教職員の研修の充実でございますけれども、今まで年に一回、専門研修ということで、各学校から代表で出てきていただいてやっているというような状況でございましたが、今度より身近な、生徒、子どもたちに身近な学級担任などが研修参加をしていただけるような、そんな研修カリキュラムをつくりたい

なというふうに思っているところでございます。

あと、そのほか、いろいろ指導資料が不足しているというような現場からの声もございましたので、そういった面を優良事例を集めまして使いやすいように、ネット等を通じて提供するような仕組みを考えたいなというふうに思っております。

#### ○青木委員

一つ提案というか、私、こういうふうにするのが大事かなというふうにちょっと思うんですけれども。例えば知らなくてやってしまうというような、若手の教員なんかですね。例えばこれ具体的な例でいうとUSBを落としてしまったとか、パスワードをかけなくて簡単にメールを送ってしまうとか、こういうのは、こう知識として話をしていけばわかる部分があると思うんです。もうちょっと、知っているんだけどもまだこのくらいならいいかなというような、そういったことで進めてしまうという声も混ざってしまう、例えば飲酒なんか、これちょっと関係あるのかなというふうに思うんです。

知っていてそれをコントロールができないというような場合、これが性犯罪とか非常に大きな非違行為のほうに走ってしまうという、それはやっぱりストレスが大きくなってくるとコントロールができなくなってしまいます。普通の、普段の生活でいえば、できることを、例えば子育てなんかも、子育てにあまりにも圧迫されてしまうと虐待になってしまうというような、そういう場面があると思うんですけれども。

まあ、余裕があればそういう感情も抑えられるという部分があるのかもしれませんが、これが非常に大きなストレスがかかってしまうと、もうコントロールが効かなくなってしまって、そちらのほうに走ってしまうというようなことを考えたときには、一つの研修の中でも、学校の中でのストレスマネジメントといいますか、管理職を含めたり、同僚を含めた中で、そういったところをお互いに支え合っていくというような、こういったもの、研修みたいなものを取り入れていくということが知識だけではない、防止のほうにつながるのではないかなというふうに考えております。以上です。

#### ○西山会長

ありがとうございます。いかがでしょうか。

#### ○池田委員

池田です。よろしく申し上げます。性被害防止に向けた指導・充実事業とか被害防止教育キャラバン隊とかあるんですけれども。県警の少年課でやっていると思うんですが、私のところの子どもたちも、警察署の少年課生安の方に来ていただいてお話をさせていただいたときがありました。現場で起きている、事件にまで至らないけれども表に出てこないようなトラブルの話を非常にリアルに話をさせていただいて、非常に説得力のあるいい機会になりました。ぜひそんな機会を学校にも広げていってもらえればありがたいかなというふうに私は感じています。

それからパンフレットの、中高生向けのパンフレットがここにあるんですけれども、私も生徒指導をやっていたことがあるので、パッと見てちょっとわかりやすくいいかなという感じを受けました。ただ、学校で配られて教室で先生が配っておしまいというような扱いではなくて、ここは教育委員会もひと声かけていただいて、生徒指導の時間として扱っていただく、あるいは全校で扱っていただく。または、長野県教育委員会でもう既に同

じような指導資料があれば、ぜひ生徒指導の先生の現場の意見を聞いたパンフレットをつくっていくような方向もぜひ検討していただきたい。

もう1点ですが、小学校にも必要じゃないかなというふうに、私、感じています。ぜひそこら辺、松下先生にもお考えをお聞きしたいんですけども。

#### ○西山会長

今ちょうど松下委員にもとのことですけども、いかがでしょう。

#### ○松下委員

私は中学校の校長でありますけれども、小学校においても、性教育の一環の中でやはり性被害について考えていくのは大切かなというふうに思います。

中学校においては、特に夏休み前のそれぞれ学年集会等で、性被害に遭わないためのそれぞれの自己防衛も含めながら指導をしているところであります。

小学生でも高学年については十分その対象になるかなと思いますので、それぞれの学校では工夫して指導しているように思いますけれども。

やはり学校現場で問題なのは、先ほど青木先生もおっしゃったようにスクールセクハラというようなことで、今年度も非違行為の中で学校教職員が直接かかわるような問題があったわけですけども、そういうことを二度と起こさないようにするための研修も、中身を考えてやっていくことというのが大切かなというふうに思います。

子ども自身は家庭を含めながら、また地域の皆さんとの協力を得ながら、子どもを性被害から守る必要があるかなというふうに思います。以上です。

#### ○西山会長

ありがとうございました。池田委員さんからのご意見にちょっと関連して、私、質問なんですけれども、資料1-2のところの、子どもを性被害から守るための取組関連事業のところ、この条例の際にこの委員会、この会議の中でも予防教育とか性教育とか、それら教育に充実を図るべきだというご意見、かなり出たと思うんですね。そういった意味では、ここに拡充とか新規とかというふうな事業が並んでいるのは大変いいことなんです。

例えば一番上にある、キャラバン隊による県内の高校、中学校への派遣ということなんです。これ20校、20校になっているんですが、これ拡充ということは、今年度に比べてどれくらい拡充をする予定になっているのかということと、それから、これは子どもに、生徒に対する講座だと思うんですが、受け入れ側としてはどのような事業といえますか、時間の中でこれを受け入れていらっしゃるのか、この辺をちょっとお伺いしたい。

#### ○心の支援課

教育委員会心の支援課、原でございます。性被害防止教育キャラバン隊につきましては、基本的には高校の1年生対象ということでスタートをいたしました。昨年、これは中学校レベルまで拡大をしていったほうがいだろう。それから特別支援学校も高等部であればスマホ等も利用するというので、そちらにも広げていったほうがいだろうということと、次年度、拡充ということになります。

この性被害防止教育キャラバン隊は、インターネットを介した性被害防止というところ、に重点を置いております。高校生だけでなく、中学校も全て回ればいいんでしょう。



ども現実的には難しい部分もございますので、来年度20校を拠点中学ということでお願いをしまして、そこでモデル的に授業を実施し、それを近隣の中学の先生方にも受講していただき、各学校で授業をやっていただくよう計画しています。

この事業もずっと続けていけるかどうかわかりませんので、やはりそれぞれの学校で、こうしたノウハウを身につけながら、児童生徒の実態にあわせてやっていただくということで、次年度拡充という形になっております。

○西山会長

ありがとうございました。はい、どうぞ。

○神谷委員

ご説明、ありがとうございました。池田町の神谷と申します。

今、ちょっとお話を伺ってしまして、表面的な部分と、要するにミクロの部分とマクロの部分ということで、こういうことはやっぱり考えていかなければいけないかなというふうに思うんですけども、どうしてもこれ表面的なほうにウエイトが置かれているような印象を持ちます。

そういう意味で、今日のあれとはちょっとずれているのかもしれませんが、根源的な意味でということ伺いたいんですが、例えば子どもの人権というようなことがあるわけですけども、そういうことの徹底とか周知とか、そういうところについてこの中の行間にあるのか、また今後考えてさらに強化していこうかというようなことのお考えがあるのかどうか。

特に子どもの人権、もう大分前に言われているわけですけども、現実的にはまだ教室で先生が威圧をしたり、脅しに近いような状況がやっぱり現実あります。そういうことを踏まえて、ちょっと子どもの人権ということをどういうふうにして丁寧にやっていくか、そういうことがきちんと担保された中で、子どもたちが、今日のリーフレットにあると思いますけれども、「いやだ」と堂々と言える。ところが、現実ではそうでない世界がつけられていながら、リーフレットにだけ「いやだ」と言いなさい、いろいろなところに「いやだ」と言いなさいと出てくるんですけども、「ノー」と言ったり「いやだ」と言ったり言えるような子どもをどういうふうにつくっていくかということが、やっぱりこういうことの根本的な解決につながるのではないかなというふうに思います。

そういう意味で子どもの人権、それから先ほどストレスマネジメントというお言葉もありましたけれども、さらにそこに加えていただいて「アンガーマネジメント」(怒りを管理する)、先生たちの人権意識とアンガーマネジメント、こんなことを、やっぱりどこか行間にありましたら教えていただきたいと思っておりますし、今後のお考えもありましたら、お聞かせいただければと思います。以上です。

○西山会長

いかがでしょうか。

○次世代サポート課

次世代サポート課長の青木でございます。学校の関係は、また教育委員会のほうでご発言いただきますけれども、ノーと言える子どもをつくらなければいけないということで、

それは大人の側もやっぱり子どもにそういう教育をしていかなければいけない、地域、家庭でもそうでございますけれども。

地域での取組みという中で、例えばCAPの取組みなんかを広く大人の側にも知ってもらわなければいけないということで、今年度から県が補助しております青少年育成県民会議という団体がございますけれども、そちらが地域、自治体ですとか、またはPTAの活動としてそういう講習会、CAPの講習会なんかを開催するときに、その青少年育成県民会議のほうで助成するような制度を今年度から設けております。

上限が25,000円でございますけれども、それを補助させていただいて、そういうCAPのお取組みも広めていきたいと考えております。来年度は特に、先ほど申し上げましたPTAですとか自治会だけではなくて、児童養護施設などがそういう研修会を開催するときにも補助してまいりたいと思っております。

#### ○心の支援課

心の支援課の原でございます。人権教育の充実ということでございます。これにつきましては、人権教育、全ての教育活動のベースになるものでございますので、この点はこの条例の中でも強調されておりますし、そこら辺のところを意識して、人権教育の研修等ではまた充実を図っていかねばいけないというふうに考えております。

それから、各学校では人権週間ですとか人権月間ですとか、そういった取組みがなされております。そういうものが一過性のイベントとして終わるのではなくて、日常に落とし込んでいくといいますか、日常の中にしっかり定着をしていくということが大事ななというふうに考えております。

その一つになるかどうかということですが、教育委員会では、いじめ防止子どもサミットというものを実施をいたしました。例えばそのいじめの問題につきましても、子どもたちが自主的、主体的にかかわる、話し合える、そういう場を持つことでその意識を高めていく、そういった点が重要だろうということで、このサミットを開催をしました。

こうした手法といいますか狙い、そんなところもまた各学校のほうに、あるいは地域のほうに周知をしていきながら広めていければというふうに考えております。

#### ○西山会長

よろしいでしょうか。そのほか、いかがでしょうか。

資料1-1のところ、今、ずっと若者の話だったんですけども。子育て期のところで、待機児童が生じさせないためのという部分があるんですが、これ要するに先月、別の県の会議、認定こども園の審議会かな、その中で、定かではないんですが、いよいよ長野県、いよいよといっちはいけませんね、長野県でも待機児童が幾つかの自治体で正式なといえますか発生しつつあるというようなことで、結構ゼロ歳、3歳未満児の保育所の入所の数が非常に増えているというところで、結構これは首都圏だけの問題ではなくなってきたというようなニュアンスの発言もあったんですけども、これ現状ではどういうふうになっていますでしょうか。

#### ○こども・若者担当部長

今日はちょっとこども・家庭課がまいっておりませんので、私のほうから少し概括的な話になってしまいますけれども、お答えをしたいと思います。

今、西山会長からお話がありましたように、今、保育の需要の中で伸びておりますのが未満児保育でございます。子どもの数全体が減っておりますので園児数全体としては減るにもかかわらず、未満児の保育児童数は伸びております。そのために、今後一番しっかりと待機児童を出さないために取り組まなければいけないのが、未満児対応のための幼稚園教諭ですとか、あるいは保育士の確保といったところをしっかりと取り組まなければいけないという形になってまいります。

そこで資料でございますように、来年度は保育士人材バンクという形で、これは保育士に関する部分でございますけれども、市町村と検討させていただいた上で、新たに長野県としても実施をさせていただくということにしております。

これによりまして、長野県、統計上は待機児童ゼロという形でずっと維持してきておりますが、これをぜひ今後とも維持してまいりたいなというふうに考えているところでございます。

○西山会長

ありがとうございます。それでは2番目の議題に移らせていただきます。

(2) 今後の子どもの性被害の状況の公表と検証について

○西山会長

次に、今後の子どもの性被害の状況の公表と検証についてということでございます。では、事務局からお願いいたします。

○事務局

次世代サポート課長の青木のほうから資料2ですね、ページ数でいきますと7ページになりますけれども、こちらのほうを説明させていただきます。着座にてご説明させていただきます。

子どもの性被害の状況の公表と検証についてということで、昨年7月7日に条例が施行・公布になりましたけれども、規制項目につきましては、一定の周知期間が必要だということで、この冒頭にもございますように11月1日から施行になりました。それにあわせてその前日、昨年10月31日に県民文化部としてこのような形で決定しまして、10月31日に、県の部局長会議というものがございまして、そこで県民文化部長が報告した資料でございます。

ここにありますように、条例の施行にあわせて子どもの性被害の状況、それから条例の運用状況等を適切に県民の皆様と共有していく必要があるということから、今後、次のように公表と検証を行っていくということで、1として、子どもの性被害の状況の公表をしていくということで、公表内容につきましては、四角で囲ってございますけれども、2つございます。

まず個人のプライバシーに最大限配慮いたしまして、被害者等が特定されないように配慮して次の事案の概要を公表していくということで、1つ目といたしましては、逮捕等の事案。これは①といたしまして県警が逮捕した事案でございます。これは県警のほうでもその都度プレスリリースをしてまいりますけれども、改めて、県としてまとめた形で事案を公表していきたいと。

それから②として、逮捕には至らないが、子どもに対する性行為等の事案。これは前回

8月のこの協議会でもご説明申し上げましたが、長野県の条例では非常に規制項目、子どもに対する性行為等の要件が非常に限定されておりますけれども、他県のいわゆる淫行処罰規定であれば逮捕され処罰される案件ですね。具体的には、単に行為者が自己の性的欲望を満足させるために子どもに対する性行為等を行った者、これについては、他県の淫行処罰規定であれば、当然、処罰されるわけがございますけれども、長野県の場合にはもう要件が非常に限定されていると。子どもに対して威迫したり、欺いたり、困惑させたりといった状態で行う性行為等が処罰されますけれども、先ほど申し上げました単に行為者が性的欲望を満足させるためだけに行う行為については、長野県の場合は構成要件に該当しないということになっておりますけれども。他県であれば処罰されるであろう案件、これは警察のほうで相談なりがあった把握した事例等、こういった状況もあるというものもあわせて公表してまいりたいと思っております。

それから2番目としまして児童相談所、それからりんどうハートながのの相談の状況、これについても公表してまいりたいと思っております。公表方法につきましては、原則年1回、プレスリリースやホームページ等ということで、一年度分をまとめて、おおむね6月を目途に公表してまいりたいと考えているところでございます。

それから2番目として、第三者による条例の運用状況の検証ということで、まず1つ目としては長野県こども支援委員会での検証ということで、こちらは非公開で、子どもの人権侵害への対応の観点で個別事案を詳細に検証していただこうと思っております。

この子ども支援委員会については、その下に参考として書いてございます。左下でございますけれども、長野県の未来を担う子どもの支援に関する条例に基づいて設置した委員会でございますけれども、委員の構成にございますように、児童精神科医、弁護士、臨床心理士等5名で構成されている委員会でございます。

もう一つ、当長野県青少年問題協議会での検証をしていただきたいと思いますと思っております。これについては公開で行ってまいります。条例の運用や施策の充実の面から検証を行っていただきたいと思いますと考えております。ですので、次回、年度明けて6月ごろを予定しておりますけれども、そのときには、この平成28年度の状況について検証を行っていただきたいと思いますと考えているところでございます。説明は以上でございます。

#### ○西山会長

ありがとうございます。それでは、今、ご説明いただきましたが、何かご質問、ご意見等あればお願いいたします。

そうしますと、今度、6月に公表されていくということで、この青少年問題協議会としては、先ほど1番目の議題の中でもこのリーフレットの配布とか、あるいはその施策についてのいろいろな重点施策について意見がありましたけれども、そういったこともこの条例を中心に置きながらこれをうまく運用していく、あるいは啓発していくためのことをここで話し合っていくということでよろしいのでしょうか。

#### ○次世代サポート課

はい、そういうことでございます。

#### ○西山会長

そのほか、いかがでしょうか。

この性被害の状況の公表というところの1番目、2番目の2番目のところに、児童相談所とか今のりんどうハートながのの相談状況ということ、この相談状況というのは具体的にはどのような公表内容になっていくのでしょうか。

○こども・若者担当部長

私のほうからお答えいたしますが、個別の内容がわかるような形では公表できませんので、全体としての相談件数と相談内容別の内訳、その程度の内容は挙げさせていただいて、6月ごろにご報告したいというふうに思っております。

○西山会長

ありがとうございます。いかがでしょうか。これはよろしいでしょうか。では、また何かあればまた後で、その他のところを含めてお願いいたします。

(3) 次期長野県次世代サポートプランの策定について

○西山会長

では3番目になります。次に、次期長野県次世代サポートプランの策定についてというところでもあります。では、事務局からご説明をお願いいたします。

○事務局

よろしくお願ひいたします。資料3をご覧くださいと思います。着座で失礼いたします。

おさらいの意味で、11ページのほうをごらんいただきたいと思います。

次期プランの策定の前に、再確認の意味で現行の次世代サポートプランについて、簡単に説明させていただきたいと思います。枠でいいますと2つ目になりますが、ご確認をお願いします。現行のプランは、3のとおり平成25年から平成29年度までの5か年ということになっております。

位置付けのほうになりますが、4のとおり、子ども・若者を支えるための指針であり、県の総合5か年計画である「しあわせ信州創造プラン」の、子ども・若者支援の分野の計画としても整合をとっております。

そこにありますとおり、基本理念ですとか、めざす姿、目標、そして重点的に展開する施策を定めておまして、これからご説明します「しあわせ信州創造プラン」とは一体的に推進をしているところでございます。

10ページからごらんいただきたいと思いますが、次期総合5か年計画の策定ということになっています。

そこにございます、1の計画の位置付けになりますが、県では今後の県づくりの方向性を共有するため、県民とともに総合計画を策定することとしております。現行プランの策定後の社会経済情勢の変化ですとか新たな課題に対応しまして、意見交換の成果を反映しますとともに、信州創生戦略も統合するという形で進めたいというふうに考えております。

2の計画期間であります、平成30年から34年までの5か年間という予定になっております。

策定の日程につきましては、3番になりますが、総合計画審議会の審議に加えまして、県民、関係団体の意見を伺いまして、平成29年度末までに計画を策定するというところで進

めてまいる予定にしております。

本日は協議会でも委員の皆様から、次期計画のこども・若者支援分野へのご意見をちょうだいできればと考えております。

関連して13ページのをご覧いただきたいと思います。こうした県の計画策定の基礎資料とすることができますよう、子どもと子育て家庭の生活実態調査を予定しております。

1の目的をご覧いただきたいのですが、県では現在、次世代サポートプランを始めとします子ども関係の計画を4つ策定しております。いずれも平成29年度で計画期間が満了するということとなりますので、この調査によりまして生活実態を把握して、新たな計画を一体的に策定してまいりたいと考えております。

3の調査概要にありますとおり、調査は子ども向けと保護者向けの2種類としまして、調査内容は県で設置している子ども・若者支援チームですとか、市町村と協議をして検討し、業務委託で実施してまいりたいと考えております。

スケジュールとしまして、今年の9月中に調査結果を取りまとめる予定としております。

4の計画策定のスケジュールのほうになりますが、来年度早々から実態調査ですとか支援施策の検討を開始いたしまして、青少年問題協議会の皆様のご意見ですとか、来年度再編で発足します、仮称となっております将来世代応援県民会議でも検討いただきまして、年度内に計画を策定してまいりたいと考えております。

14ページには、先ほどお話ししましたが、新たな子ども・若者支援に関する検討のイメージということで、イメージ図をつけておりますので、ご確認をお願いしたいのと、15ページには、子ども・若者支援チームの検討と、その実態調査の具体的な内容のほうを、現在の案ということで示しておりますので、またご参照いただければと思っております。

続いて、委員の皆様から計画策定に向けてご意見をいただく上で、基礎資料としまして長野県を取り巻く状況ということで、総合計画審議会で用いました資料を簡単に説明させていただきたいと思っておりますので、17ページ以降をご覧いただければと思っております。

まず18ページからご覧いただきたいと思っております。初めに、急激な人口減少としまして、人口の推移についてご確認をお願いできればと思っております。

県の総人口は、2000年の221万5,000人をピークとしまして減少に転じ、当面は生産年齢人口を中心に総人口の急激な減少が続くと見込まれます。信州創生戦略等に基づく施策等を講じた場合、長期的には150万人程度で定常化する見通しというふうに考えております。

19ページをご覧いただきたいと思っております。自然動態のほうになりますが、2003年から減少に転じまして減少幅も拡大傾向にございます。社会動態は、高度成長期の大都市圏への転出超過、長野オリンピック・パラリンピックに向けた1991年から1997年までの転入超過を経まして、2001年からは再び転出超過に転じております。

20ページをごらんいただきたいと思っております。次に自然動態ということになりますが、出生数は1974年までの第2次ベビーブーム以降、減少しております。2003年以降は死亡者が出生数を上回って、その差が拡大傾向にあります。

合計特殊出生率は全国平均を上回りながらも低下傾向にありましたが、2004年以降は回復傾向にございます。

生涯未婚率のほうは、男性は1990年、女性は2000年から急速に上昇しております。

21ページをご覧いただきたいと思っております。平均初婚年齢、第一子出産時年齢ともに上昇傾向にございます。また、理想の子どもの数をもたない理由として「お金がかかる」というものが最も多いという調査結果がまとまっております。

続いて22ページをご覧くださいと思います。次は社会動態についてでございます。

東京圏では1997年から一貫して転入超過が続きまして、2013年以降、名古屋圏・大阪圏も転出超過となっております。東京一極集中がさらに進展しております。15歳から19歳、20歳から24歳になるときに大幅な転出超過となっております。一方で、20歳から24歳、25歳から29歳になるときの転入超過が大きいという傾向がございます。

23ページをお願いしたいと思います。大学進学者が県内大学を選択する余地が少ないことや、本県出身学生のUターン就職率が4割程度にとどまっているということが、若者の転出超過の主要原因となっております。また本県への移住ニーズ、行政サポートによる移住者数ともに伸びております。

24ページをご覧くださいと思います。2は高齢化の進展ということになります。

平均寿命及び健康寿命は延伸しまして、いずれも男女ともに全国1位となっております。健康長寿が進展しております。高齢者の就業率は3割程度で推移しております。全国1位を維持しております。年齢3区分の割合では、生産年齢人口が全国を上回る水準で減少する一方、老年人口は全国を上回る水準で上昇しております。

25ページをご覧くださいと思います。後期高齢者医療費のようになりますが、県民医療費の中で4割を占め、一人当たり医療費もともに増加をしているという傾向がございます。また要介護・要支援認定者数の増加、及び認定率の上昇に伴いまして、介護給付費は今後増加が見込まれるという状況となっております。

26ページをご覧くださいと思います。安全・安心な暮らしへの関心の高まりとしまして、貧困の拡大ということでございます。

貧困率は上昇傾向にございまして、特にひとり親世帯、若年世帯での貧困率が高く、子育て世代の経済状況の厳しさがうかがえるという状況となっております。生活保護率は全国より低いものの、上昇が続いております。また所得再分配前の所得格差は拡大するという傾向にございます。

27ページをお願いしたいと思います。次に価値観の変化・多様化ということになります。単独世帯の増加ですとか、正規・終身雇用ではない働き方の拡大、インターネットやスマートフォンの普及による情報の多元化などを背景としまして暮らし方が変化し、個人の能力発揮や心の豊かさを重視するという考え方が定着していると考えられます。私からの説明は以上でございます。

## ○事務局

続きまして資料4、29ページになりますけれども、次期「次世代サポートプラン」に関するご意見として、前回、8月23日に出されたご意見を事務局のほうでまとめたものをご紹介させていただきます。座って説明をさせていただきます。

前回、8月に出していただきましたご意見を項目ごとにおおまかにまとめさせていただいておりますので、この後の議論の前にご紹介をさせていただきます。

まず全体としまして、全て読み上げることはしませんが、主なものをご説明させていただきます。

まず貧困を背景に愛着獲得のつまずきの世代間連鎖があり、その延長線上に性的暴力もあるのではないかと、そういう視点から、今後暴力をしてしまった人の立ち直り支援についてしっかり考えていく必要がある。また、発達障がいのある皆さんも重なっているのではないかとということで、そういった愛着獲得のつまずきや発達障がいの方を救うという視点

で立ち直り支援を充実させていく必要があるのではないかと。

また、多くの施策があっても、なかなかその施策が行き届かない現実があるのではないかと。キャリア教育を充実させていくことが子どもたちの未来につながるのではないかと。各学校で信州型コミュニティスクールというものを開始することになっているのでサポートプラン等、そういった計画とどういうふうに結びつけて実践できるのか、学んでいく必要があるのではないかと。

プランというのはどうしてもその成果達成という、何回やりました、何人受けましたという数字の出し方になってしまう。そうではなくて、どういった変化をしていったのか、どんな活躍をしたのか、そういった質的な変化、そういった事例も含めてフォローするということも必要ではないかと。

次に自己肯定感ということで、子どもがいかに自己肯定感を持つことができるのか、また育むことができるのかということが、子どもが自分を守っていく上でとても大切なことではないかと。

子どもたちを空間的に時間的に、自分の立ち居地というものを理解させることが必要で、通学合宿や自然体験キャンプはすばらしい取り組みではないかと。夢や希望をしっかりと持たせるといった取り組み、目標を持たせることを支援することが必要ではないかと。

自然体験活動はとても有効な手段だと思っているが、長野県は信州型自然保育もどんどん取り入れてやっている。自然の豊かさを生かした子どもたちを育てていくのがプランになればいいのではないかと。自然体験活動の普及をプランの中で取り入れていただきたい。

次のページに移りまして子どもの貧困ということで、ひとり親世帯をどう支援していくのか、経済的負担の軽減をどのように図っていくかということを探求していく必要があるのではないかと。全て貧困のキーワード、社会問題の種になっている。これは民間だけ公的機関だけがやってもあまり意味がない。あるいは、本当に包括的支援ができる人材が圧倒的に少ない。その子どもたちだけを支援しても何の解決にもつながらない、その家族全体を包括的に支援できる、そういった対応ができる人材が圧倒的に足りない。貧困の問題はいろいろと試してみても本当に性被害も全部つながっている。そういったことが貧困の連鎖を繰り返していくことになる。家族に対する包括的支援がまずは取り組み、仕組みとして必要ではないかと、そのための人材の育成をやっていく必要がある。難しいのでやっていく必要があるのではないかと。

次に、子どもの性被害予防、人権教育、性教育、条例の周知等も含めてということになりますが、先ほどご意見の中でもありましたとおり、予防としての取り組みというのはとても重要である。性被害から守るための取り組みをどういうふうに子どもたちが理解し、わかるようにするのか。またデリケートな問題なので、いろいろな施策についてその周知徹底、あるいは広く県民の方々に届けられるかというのは常に刷新、検討が必要ではないかと。また、心の支援課が進めている共育クローバープランと次世代サポート課、あるいはいろいろな方向からの連携をさせていくことが重要ではないかと。

高校生は年齢的には15～18歳、いわゆる社会に出る直前の年齢であり、次のページにまいりますけれども、高校の教育というのは非常に意義がある大事な年代ではないかと。性被害と貧困というのは結構関連が深いので、家庭と福祉をつなげていくこと、また学校というのは予防教育、未然ということが第一ではないかと。

困難を抱える若者支援、学習支援も含めてですけれども、これ池田委員さんからのご意



見で、北信圏域の事例ということでお話いただいたかと思うんですけども、同じ圏域内の市町村で学習支援のサービスを受けられるところと受けられないところがある。格差が出てきてしまっている現状がある。また表に出てこない、地下にもぐってしまうところをどう見つけていくかということが、このプランをやっている中で見えてきた現状だ。

学習支援の拠点はいろいろなところででき始めているが、中学生の生徒にとって一番生活の拠点となるのは中学校である。何か学ぶ時間を持つという体制があると、自分は見捨てられていないというような気持ちを持てるのではないか、学習の拠点となる中学校、小学校などのところにもう少し外部の人を入れてもらえるようなことが大切ではないか。

次に自殺対策ということで、ゲートキーパーとしての自殺者に対する予防と取組み、こういったことも子どもたちに意識づけることについて研究してもよいのではないか。

最後になりますが、子育て支援ということで、産業界でも子育て期間中の支援をどのようにしていくか模索中だと思う。社会全体で青少年の問題について考える必要がある。仕事の環境が厳しいというような家庭でも十分な子どもへの教育、接し方ができているかというところからすると、なかなか時間がとれなくて難しい現実がある。ワーク・ライフ・バランスについて取組みをしていくことが一番と考える。

以上、ご紹介をさせていただきましたので、よろしく申し上げます。

#### ○西山会長

ありがとうございます。まず、今、ご説明いただきました次期長野県の次世代サポートプランの策定の今後のスケジュールとか、あるいは進め方等について、それから前回のこの協議会の中で出された意見の整理、資料4にありましたけれども、ただいまご説明いただいた点について何かご質問等ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

今ですけれども、次期長野県次世代サポートプランの策定について、長野子ども・子育て応援総合計画、それから長野県子どもの貧困対策推進計画、それから長野県子育て支援戦略等、29年度で計画期間が満了する他の計画と一体的に新しい計画をつくっていくんだという説明がございました。それから、県全体の総合5か年計画についても、次期計画の策定が行われるということがご説明ありました。

今日は、まだたたき台というものは出ていないわけなんですけど、前回8月23日のときにいただいた、資料4の中で、自己肯定感、それから子どもの貧困、性被害予防等々についてまとめていただいたものがございます。それから一方において11ページですね、現行のといいますか、今の長野県次世代サポートプランの骨格というのがここに全体像があります。

お一人お一人ご自由にということを、前回そうしたんですが、今回はこの前回のさまざまな委員さんのご意見をより深めるようなご意見、また今のサポートプランですが、これ見ていただくと、おそらく今後、継続強化していく施策もあるでしょうし、例えば貧困という言葉自体が、このプランには表立って今ないわけです。それだけ、ここ数年のトピックス的な問題として、貧困というものは特に小さいものに出ているんですが、それを前面に立ててはこのサポートプランになかったわけです。

ですから、このサポートプランを改善していく、あるいは変えていくに当たって、それぞれ委員さんのお立場、ご専門の立場から何か前回の審議会でのご意見を深める意見、あるいはこういうふうなことをもうちょっと考えたほうがいいんじゃないかといったような期待、こんなところをご自由にご意見いただければというふうに思いますが、いかがでし

ようか、どなたからでもよろしく願いいたします。

○池田委員

お願いします。重点的に展開する施策のところでは就業等の改善に向けた支援というところがあって、それに県の補助事業にも、お引き受けしながら取り組んでまいりました。20キロ圏内でその就労準備支援事業から貧困、生活困窮者自立支援事業の中の対応の差が出ていることは学習支援のとおりになります。

ただ、出口戦略という県の補助事業でやってくる中で、私ども民間の営業畑、営業経験豊富な人材を進路指導要員として雇用しました。この人が企業をどんどん回って行って、働く場所、出番づくりの改革、それからトレーニング用の仕事を持ってきてくださると。それで地域の企業に広がって行って、今、私ども飯山でやっているんですが、坂城町の竹内製作所、往復120キロなんですけれども、そこからボルトの座金組み込み作業を提供していただいています。やった分、研修生たちは工賃をいただきながら、体力的にと生活面での目標に向けて社会に出て行く準備をしている、実際に出ていっている、そんなことが成果として挙がってきています。

ぜひそうした企業さんにも、何というか、そういう理解してくれる、協力してくださる企業さんにも県のほうで何か応援をしていただくような機会があれば、より広がっていくのかなという、次の段階に進んでいくんじゃないかということを期待しています。

あと1点お願いしたいんですが、サポートプランを始めた、計画したときにジョブカフェ信州事業が、実習先の企業さんを開拓したり必要な若者をつなげたり、そういう機能をしていて、受け入れてくれた企業さんには1日あたり3,000円ぐらいの謝礼が県から行くと、非常にこれ有効という話をさせていただいて、当初は有効に回っていたんですが。いかんせん、松本と長野分室で担当するエリアが広くて、そのジョブカフェ、ジョブチャレンジ事業に行くのに長野まで出てこなくてはいけないという、非常に困難な状況があったので、ぜひ、ここはジョブカフェ信州の分室にずっといるのではなくて、どんどん出て行って登録ですとか実習の相談ですとかしていただけるような体制をつくっていただくと、非常に有効に回るかなというふうに感じています。具体的な話ばかりですみません、以上です。

○西山会長

ありがとうございました。そのほかいかがでしょうか。

○青木委員

青木です。よろしくお願いします。この現行のサポートプランに関するリフレクションといいますか評価に関しては、29年度に生活実態調査を行うということなんですけれども、こちらのサポートプランについてもこれまでの、25年からということだったんですけれども、これまでの評価のほうは行っていたのかどうか、ちょっとお聞きをします。

○次世代サポート課

現行の次世代サポートプランにつきましては、この協議会の場でも毎年ご報告をさせていただいております、委員の皆さんにご意見等をいただいているところでございまして、8月にもやったものでございます。

○青木委員

それで、それを受けて委員のほうから、今、高野さんですか、一つ一つの項目についての意見をまとめていただいたもの話が出ているんですが。

私、それ今ちょっと聞きながら自分で意見を言いつつも、一つ気がついたといいますか、やはり次世代をサポートしていくという大きな、一つのサポートプランの虫の目としての一つ一つの評価とともに、まず鳥の目というような形で次世代に一体どういうものが必要になってくるのかということの視点というのを、このサポートプランの中にも入れていかなければいけないかなというふうに非常に思います。というのは、やはり45%の、オックスフォードの統計の中では仕事が、今ある仕事がなくなってしまうという、そういった部分がありますし、47%の新しい仕事、我々が今、思いもつかないような仕事が2030年、2040年には進んでいくというような統計が出ているところを考えると、そここのところには予算をつけていって新たな、例えばベンチャーであるとか長野県でなければ進んでいかない貴重な価値みたいなものを見出していかとか、就業のこともありますので、次世代の子どもたちが長野というところで活躍できるような、そういう新しい発想の部分のところも当然、今のように非常に細かいところでのサポートをしていくのとともに、新たな時代はこういったところに力を注いでいくんだというような話を、この会の中では非常に重要な位置になるのではないかということ、一つ一つの項目を見ながらその項目はちょっと抜けていて、今後どのような形に、我々が切り開いていって子どもたちに今度提供していくかということも考えていく必要があるのかなということを考えました。以上です。

○西山会長

ありがとうございました。そのほかいかがでしょうか。鎌水委員さんいかがでしょうか。

○鎌水委員

鎌水です。よろしくお願ひします。先ほどの、婚活とかの話にもつながってくるんですけども、やはり私も自然体験をやっている者として、自然、信州型自然保育をどんどん進めていきたいということと、やはり幼少期からの自然体験がやはりコミュニケーション能力の構築につながっていくと思いますので、やはりもうそういったところからそれこそ婚活といいますか、異性に興味を持つとか、その人と一緒にいたいと思うような心といいますか、人と一緒にいて楽しいという気持ちを培っていくというところでは、その婚活で20代、30代の人たちに、こう結婚しましょうというようなこと以前に、やはりもう小さな子どもたちからそういった自然体験ですとかそういう部分の教育の充実といいますか、そこからもう始まっていると思いますので、そういった部分から次世代サポートプランを見つめていって、その全体として長野県が、そうすると自然体験が子どもたちにとってより好きになれば、長野県の魅力もそこで感じますので、東京に行って仕事をするという常識から長野県に残って仕事をしたいという気持ちにもつながっていくと思いますので、そういった部分でやはりその自然保育から始まり、小学校、中学校、高校も含めてそういった部分の教育を、サポートプランの中にどんどん入れていくといいのかなと思っております。

○西山会長

ありがとうございました。今朝、僕も詳しいまだデータを見ていませんが、文部科学省

の体力・運動能力調査ですか、今朝信毎にも出ていましたが、長野県の子どもたち、小・中学生ですか、自己肯定感が全国平均よりも低いというような数字が出ていて、運動が好きだとか体を動かすことが好きだという子どもは肯定感が高いんですね。

その辺の関連づけでいいますと、今、お話があったように、人と一緒にいることが楽しいというふうに思えるのはとても重要なことで、同じような価値観を持つ人間だけじゃなくて、いろいろな多様性のある人間関係の中で自分を鍛えていくというのか、他者と一緒に何かをつくり上げていく、そういうような、乳幼児期だと多分遊びだと思うんですね、その原点というのが遊びだと思うんですが、それが学びにも、小学校、中学校、高校の学びにもつながっていくことだと思いますが、ちょうどアクティブラーニングというふうにいわれていますけれども、チャンスなんだろうと思うんですね。多様性のある学び、いろいろな人とかかわりながら学んでいくといったこと。そこのところをちょっと、とても重要なことだと思うので、そこにスポットを当てるということは重要じゃないかなというふうに思いました。ありがとうございました。

そのほか、いかがでしょうか。はい、どうぞ。

#### ○神谷委員

今、会長さんのお話を伺っていて、それに重なるかどうか、ちょっとインスパイアされてお話をします。

今の長野県を取り巻く状況というのが、どのくらい輪郭がはっきりしているかということをやっぱり考えていかなければいけないかなと思います。というので、もう少しこの項目をたくさんにして、もう少しそのターゲットがどういう状況になっているか、動態にしても、ということがあると、もう少ししっかり見えてくるかなと。

例えば、昔、学校村にいた人間としては、例えば就学援助を受けている人はどのくらいいるのかとか、福祉でいえば、特別児童手当を受けている人はどのくらいいるのかとか、あとそこに学力、体力、それから先ほどのような自己肯定感というようなことをここにどんどん重ねてくると、やっぱり一定のものが見えてくると思うんですね、現実が。

だからそこら辺をやっぱり、企業ではマーケティングリサーチがもう本当に命だと思うんですけども、こういう意味では、我々はアセスメントというんでしょうか、そういう部分をやはりもう少し細かく見ていって実像をつかむ、実態をつかんでいって、では長野県は何をするのかというようなところをもう少しくと、ピントが合ってくるのではないかなというふうに思いました。以上です。

#### ○西山会長

ありがとうございました。そのほか、いかがでしょうか。

#### ○小松委員

私は非行にかかわるボランティアをしているんですけども、非行であったり、貧困であったり、不登校であったりというところに何か共通の問題があるのではないかなと感ずることがあるんですけども。今、やっぱり中学から高校へ、高校から大学へというような進学というのが、一つの流れの中心になっているようなところがあるんですけども。うまくほかの子と一緒に進路が決まっていかなかったといっても、自分の夢がそれで終わりだというふうに思ってしまうような子が多いように思います。

そういうときに、それだけが道じゃないんだよ、ほかにもいろいろな道があるんだよということをどこかで知る機会、感じる機会というのをぜひつくっていただいて、希望が一つまういかなかったからといって、それで終わりではないんだというようなことを知る機会というのがあるといいなと思いました。

先日、青少年育成県民会議のほうで若い人たちが集まる研修というのがあったんですけども、やはり普段同じ活動ばかりしている人とお話していると気づかなかったことが、いろいろな仕事をしている人、いろいろな活動をしている人と話をする中で気がついたことがあったり、ほかの道があるんだということが気がついたというような感想を持った人たちがたくさんいたということで、やはりいろいろな人とかかわる、お話をする、いろいろなものが見えるということが若い、特にこれから将来を考える子たちには必要ではないかと思います。

○西山会長

ありがとうございました。そのほかいかがでしょうか。丸山委員さんいかがでしょうか。

○丸山委員

先ほど会長のほうから、自己肯定感や自己効力感の数値が平均よりも低いというお話がありまして、前回のプランでも重点的な施策の一番上に上げられて取り組まれてこられたことが、なかなか成果が上がっていないのかなというように感じましたが。

実際、どれだけ子どもたちがこういった活動にかかわってこれたのかというようなことも検証してなるべく多くが、全員がかかわれるようなさまざまなメニューを用意していくことが今後必要なのかなというふうに感じました。

それと先ほど貧困のお話も出ましたけれども、今、ジニ係数という資料を見ると、その再分配所得のジニ係数というのはそんなに変わっていない、上がっていないような状況です。そうすると、実際の貧困というのが数字や言葉だけというような感じで、イメージ先行でやっぱりなってしまう部分が非常に強いのかなということもあるので、貧困を取り上げていただくのは非常に結構だと思うんですけども、取り上げ方には注意をさせていただいて、この委員さんのご意見を見ますと、やっぱり人材だというようなお話を挙げていただいているので、これは非常に重要なことというふうに私も思います。

ただ、支援してお金を上げればよいというようなことにならないように、ぜひ、どこに問題があって、問題が出てきている家庭を実際救えるような人材をしっかりと育てるような方向につながるような施策を展開していただければなというふうに感じております。

○西山会長

ありがとうございました。そのほかいかがでしょうか。

○岩崎委員

子どもを育てるということを考えた時に、最近新聞でも問題とされている職場での長時間労働が、大手広告代理店の社員の方の過労自殺から端を発して、企業のなかでも働かせ過ぎが問題となり、時間外労働の上限も法律で規制するという動きになってきました。共働きが多い世代、また長時間労働が多いなかでは、お父さん・お母さんが家に帰ってくる時間が遅いという現状があります。そのようななかでは、そもそも家庭のなかで、子ども

を育てるということ自体が難しいと感じています。労働組合としても、この問題を中心に取り組んでいく重要な課題ではありますが、地域のなかで、例えば、児童館などで預かり地域で見てもらえるような仕組みがさらに必要でないかと思えます。

というのも、女性が就業継続していくなかで、小学校就学前までは、短時間勤務制度が法律で決められており、その制度を活用しながら子育てと仕事を両立することができるのですが、小学校にあがってしまうと、企業のなかであまり短時間勤務制度が整備されていないため、地域で子どもを見てもらえるような仕組みがあると良いかと思えます。短時間勤務できる時間を小学校卒業までに拡充している企業もありますが、多くはありませんので、女性が子どもを育てながら働く、また、十分に子どもと関わりをもって過ごすことがまだまだ難しいという現実からは、地域のなかで、元気な高齢世代の地域の居場所に子どもを引き入れてもらって地域で育てるといった場所が増えていくと良いのではないかと思ひ、発言しました。以上です。

#### ○西山会長

ありがとうございます。そのほかいかがでしょうか。浅輪委員さんいかがでしょうか。

#### ○浅輪委員

色々なご意見を聞かせていただいて感じたことは、やはり子ども達が、自分はそのままで自分でいいという、自己肯定感を育てていける教育環境が必要だということです。

子育て経験があるからこそ感じている事は、小さい頃からの幼児教育の大切さ、小学校、中学校の先生方との連携、まだまだ思春期真っ只中だったり、思春期を脱するくらいの年齢の子ども達を支えて下さる高校の先生方との連携。そして、幼児期から高校までの先生方同志の交流も大切な事だと感じています。保護者もそれぞれの立場で、その時々先生方とお会いして、意見交換や子どもの学校生活の事などをお聞きし、家庭での様子なども話をする時間も大切だと思います。特に高校は義務教育からは外れるからか、先生と話をする機会がぐっと減ります。先生方もお忙しいとは思いますが、そのような場を設けていただく機会が少しでも増えることを願っています。

また、共働きの世代が増えていますので、親以外でも信頼できる大人に出会えるという事もすごく大切なのではないかと感じるようになってきました。

子育てを通して見ていると、先程岩崎委員さんがおっしゃっていましたが、小さい頃は割と子育てしやすい優遇が最近はできてきていますが、子どもが小学校に上がると、いきなり仕事が普通の定時に戻ってしまうと。私もあるお母さんから聞いた事があります。子どもが小学校低学年のうちには子どもの下校時間は早く、家に帰るのが早いと。学童や児童センターはありますが、企業側からも、もう少し子育て世代への優遇があれば、親はどんなに助かるか分かりません。それでも、保護者の役員参加や学校行事への参加の協力なんかの取り組みが増えてきているとも聞いた事があります。子育ての期間はあつという間です。そのあつという間の時間が、少しでも子どもと向き合う時間として長く取れるよう、長野県としては企業の方と連携を取っていただければよいお願いしたいと思ひます。なかなか難しいことではあるとは承知していますが、働きかけは必要だと思ひます。

子どもに関しては、やはり小さいうちから色々な体験ができると、大きくなってからもその体験がとても生きてくると思ひます。我が家にも小学生から大学生の子ども達がありますが、特に大学生の子どもが、小さい頃体験したことや、興味を持ったことが、今の進学に生き

ています。夢に向かって進む子ども達が、県外への進学した子ども達が、いずれ故郷の信州に戻って就職できるような魅力ある信州に期待します。いい出会いをして、人と人との繋がりがとても大切なんだというのを感じ取れる若者達や子ども達が育ち、そして何が大切かという事を伝えていけるように私たちも努めてまいりたいと思います。以上です。

#### ○西山会長

ありがとうございました。子どもと向き合う時間、保護者が子どもと向き合う時間とか、それからともと学校の先生が子どもと向き合う時間、短すぎ過ぎますよね、OECDの調査でもすぐ部活動とか、部活動は子どもと向き合う時間なんだけれども、本来的な教員の職務としての子どもと向き合う時間をどう確保するかというところがあって、今、地域の見守りという話も出ましたけれども。例えばうちの学生なんかは一部は児童館で実習をするんですけども、児童館というところは、昼間学校の先生の前で見せる子どもの姿と家に帰ってから親の前で見せる姿とそのちょうど真ん中で、誰にも見せないような子どもの姿が激しく展開されてくる場所のようなんですね。確かに子どもの放課後の一場面なんだけれども、でもあまりに人数が多過ぎて、そこへの予算もあまり潤沢でもないし、すぐボランティア的なところでご苦労されているところもあるけれども、とても重要な時間だと思うんですね。

ですから、その保護者も教員もそれから地域の人々も子どもと向き合う時間を豊かな環境の中で、何というのかな、確保してあげるといふうな、そのところがとても基盤としては重要なんじゃないかなというふうに、これは遊びでもあるし、遊びの支援もそうだし、それから学習の支援もそうなんだけれども、その遊びにしても学習にしてもやっぱり子どもと向き合う時間の一つなわけですので、その時間の多様性といいますか、豊かな環境の中で行えるといいのかなというふうに、今、話を伺って思った次第です。

そのほかいかがでしょう、松下委員さん。

#### ○松下委員

今日は公立後期選抜の発表日というようなことで、午前中はそのメールを確認しながら子どもたちの進路が決まるかなということで、中学校の教員はどきどきとしておりました。幸いなことにそれぞれの道が開けたので、この会にも出ることができたわけなんです。

やはり中学校でのキャリア教育の充実というのがとても大事ななというふうに思います。8月のときにもお話させていただきましたけれども、子どもたちのそのキャリア教育、進路学習にしる、職業体験学習にしる、それが将来の就労につながっているということをもっとしっかりと結びつける必要があるなと思いますし、そのことを考えながら、卒業式や終業式に私が話したのは、人と人とのつながりが大切であり寛容の心を持つことと、それから夢を持って目標を描くということがこれから大事ではないかなというような話をしました。

その中で、子どもたちはなかなか自己肯定感を持ってないというお話もあったんですが、自己肯定感を持ってない背景のところ、一つは発達障がいといわれるようなそれぞれ子どもの特性があるなということと、それを教職員がしっかりと子どもの特性を理解しないと、教職員はやはりそろえることも大事だと思っておりますし、一人一人違うことも認めることも大事だけれども、そろえるということが学校教育の中では大事なことだと思うんですが。それが強いと枠にはめるといふようなことがあって、特性を持っているお子さんが本

当に生きにくい、居にくいというんでしょうか、そこに居ることが苦しくなるような状態になって、それで自分自身が肯定感を持ってない。そのまま適切な支援を受けないまま中学校に上がってくると、大概の場合は二次障がいを起こしてくるというようなことで非行に走る場合も起きたり、不登校に走るというようなことも起こってくるかなというふうに思います。

発達障がいのことに関しましては、平成28年度、今年度のところで障害者差別解消法が施行されたり、教育現場の中では合理的配慮をしなければならないというふうになったわけなんですけど、本校でもそういう研修を深めながら、個別の子どもに対しては県の事業でスクールソーシャルワーカーを派遣して下さったり、スクールカウンセラーの先生を派遣して下さったりしながら、子ども一人に対してネットワークをつくりながら支援するようにしているんですが、インクルーシブ教育がなかなか理解できないということや、合理的配慮について理解が進まないのが現実で、やはり評定をつける評価するところ、中学はやっぱり高校への入り口というところがあって、義務教育9年間の後はそういうことを考えるところがあるので、どういうふうに子どもに合理的な配慮をしていくことが個々に応じた支援なのかという、そういう理解が進まないことと、その支援の仕方の精度ということがあるかなと思いますので、この次世代サポートプランと直接的にリンクする学校教育の中では、そうした合理的配慮について職員への研修の機会を増やしていただくことが必要ではないかなと思います。

まとまらないですけども、私の思いでありました、ありがとうございました。

#### ○西山会長

ありがとうございました。そのほか、いかがでしょうか。

#### ○鎌水委員

一つ、自己肯定感のところ、今ちょっと気になっているところが、今、もう乳児期からそうなんですけれども、もうゼロ歳、1歳の子どもたちが今スマートフォンとかタブレットとかの画面を見て、何というんですか、親御さんたちが子育ての部分でそういった便利な道具といいますか、育児をそういった、テレビとかそういったスマートフォン、タブレットなどに預けている場面がやはり最近、ファミリーレストランですとか、カフェですとか、そういった場面がやはりすごく目につくなというところが、今、すごく個人的には気になっているところで。

例えば母子の愛着関係なんかは、もうこの授乳しているときに赤ちゃんとお母さんが目を合わせて授乳をするというところからもう始まっているんですけども。今、やはりこう、もう授乳のときにスマートフォンを触っているお母さんたちも目立ってしまっているので、そういった部分ではやはり、この次世代サポートプランはゼロ歳からの子どもたちの支援という部分で、今、インターネットとかも今の中高校生とかに教育をしましようということはたくさん出ていますけれども、既に私たちの世代ですとか、20代、30代、40代ですね。それこそその上ですか、おじいちゃん、おばあちゃん世代も子どもたちがやはり喜ぶので、簡単にスマートフォンを見せてしまったりというところがあるので、そういった部分で、今の若い中学生、高校生たちにそういった教育をするだけではなくて、全ての大人といいますか、地域の全ての人たちにそういった理解を促すことも、今、すごく重要なことではないのかなと思っています。



#### ○西山会長

ありがとうございました。いかがでしょうか、よろしいですか。

今後、このいわば多くはまた次期のサポートプランについての検討事項で出てまいりますので、またそこで具体的に取り組んでと思っておりますので、今日いただいたご意見を大ざっぱにまとめますと、今の現行のサポートプランの全ての子どもたちを対象とした方向性と、それから支援を必要とするというこの二つは大筋いいというふうに思われます。ただ、切れ目のない支援という観点からしますとゼロ歳から、それから乳幼児期の遊び、それから義務教育、あるいは高等学校での学習支援、さらにはキャリア教育、そしていざ社会に出るとなったときの就業支援、あるいは企業支援ですね、そのあたりのところももっと手厚くというふうに、あるいは全県的な広がりというお話がございました。あわせてその遊び、学習、キャリア教育の場面場面において他者とのかかわり、コミュニケーション力、そういったことを注目しながら展開をしていくというようなヒントもございましたし、ひいては、それが自己肯定感にもつながっていくのではないかというふうなお話でした。

それから、子どもを育てる家庭への支援という形で、地域における見守り、さらには学校行事等、PTA等へ参加するに当たっての企業からの支援といえますか、保護者をもう少し子どもと向き合う、そういうような環境におけるような支援も必要ではないかということ。それから、今、ご意見いただきましたが、広く社会一般におけるメディアセッションに対する理解、それからゼロ歳からの子育てにおけるメディア接触のあり方、こういったことも含めてやっていかなくては、それが性被害の予防教育にも若干つながっていくかなど。そして発達障がい、あるいはインクルーシブというふうなこともありましたけれども、やはりそのあたり、もうちょっと理解を進めるとともに研修が必要である。最後にサポートプラン全体のものとして、子ども像、若者像としてどのような、生き生きとした姿である子どもを求めていくのか。それからプランをつくるに当たってのデータですよ。さまざまな指標があるはずなんですけど、今の長野県の子どもたち、若者の置かれた状況をより客観的に把握するための細かな指標も用意していただければというようなご意見、さまざまいただきましたが、以上のようなまとめとさせていただきたいと思っております。ありがとうございました。

#### (4) その他

##### ○西山会長

ではその他でありますけど、その他はよろしいでしょうか。事務局からあればお願いいたします。

##### ○事務局

それでは事務局から、来年度の青少年問題協議会の開催についてお願いしたいと思っております。

先ほど会議事項の中で説明をさせていただきました、子どもの性被害の状況の公表と検証についてで説明させていただいたとおり、6月をめどに公表のほうを考えていきたいという説明をさせていただいたところなんですけれども、当協議会でそういった検証を行うに当たりまして来年度、29年度1回目の会議を6月初旬に開催したいと考えております。

そこで28年度の状況等について報告を行えればと思っておりますが、具体的に6月1日から7日のいずれかの午後で行いたいと思っております。

今、委員の皆様のお手元に、A4 1枚、日程について、開催についてということで用紙をお配りしてありますけれども、年度初めで何かとお忙しい時期だとは思いますが、ご都合について記載をいただきまして、この用紙を使ってのファックス、あるいはメールでいつは都合が悪い、あるいは都合がよいというような形でご都合をお知らせいただければと思います。

4月28日ごろまでにお知らせいただきまして、日程の調整をさせていただいて、第1回目の開催についてご案内をさせていただければと考えております。以上です。

#### ○西山会長

ありがとうございます。来年度の青少年問題協議会の開催予定、それからスケジュールについてご説明いただきましたが、何かご意見、ご質問等ございますでしょうか、よろしいでしょうか。

では本日、どうも議事進行にご協力いただきましてありがとうございます。本日はこのあたりにしたいと思います。では事務局のほうに。

## 4 閉 会

#### ○事務局

長時間、ありがとうございます。一つお願いがありまして、いつものことなのですが、本日の議事録につきましてまた後日、委員の皆様にご確認いただければと思っております。その後、県のホームページに掲載いたしますので、議事録の整理ができましたらお送りしますので、ご協力のほうをお願いしたいと思います。

では、以上をもちまして長野県青少年問題協議会を終了したいと思います。お気をつけてお帰りください。ありがとうございます。